



社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 2019年度内正規職員採用試験案内

【職種 理学療法士・言語聴覚士】

【採用試験日】

2019年6月16日(日)

*受付期間 ～2019年6月6日(木) 必着

- 【採用日】 **採用時期：2019年度内 時期は応相談**
- 【募集職種】 ○理学療法士1名 ○言語聴覚士1名
- 【応募資格】 ①理学療法士の資格を有する者(下記留意事項確認)
②言語聴覚士の資格を有する者
- 【勤務地】 ①川崎市れいんぼう川崎 リハビリテーション係
②川崎市南部地域療育センター
- 【業務内容】 ①障害者の施設・在宅でのチームアプローチによるリハビリテーション
②療育センターにおける通園・外来でのチームアプローチによるリハビリテーション
- 【試験内容】 小論文・面接
*時間や会場持ち物等の詳細は、受付期間締め切り後こちらから郵送する受験票にてお知らせします
- 【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書(写真添付・署名欄は必ず自署する)
*ホームページよりダウンロードして必要事項記入
②該当する資格の写し
- 【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送する
②募集締め切り後、受験票をこちらから送付します
*受験に伴い収取する個人情報採用試験にのみ使用します
*提出された書類は、合否に関わらず返却しません
- 【留意事項】 *理学療法士：採用の場合、理学療法士賠償責任保険制度基本プラン加入のため公益社団法人日本理学療法士会へ個人負担で加入することが条件となります。
上乘せプランにつきましては法人負担で加入していただきます
- 【応募先】 〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当
☎044-829-1829 HP : <http://www.kfj.or.jp>

給与労働条件

【基本給】

(2019年4月1日現在)

①大学卒 213,100円

②短大・専門卒(3年制) 207,600円

*上記は、職能手当・住居手当を含む

*職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます

*昇給年1回(毎年4月)

【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

資格手当

夜間勤務手当

時間外勤務手当

変則勤務手当

*処遇改善一時金(平成30年度実績)

7月と1月に6ヶ月分を支給(年額120,000円程度)

【賞与】

年2回(6月・12月)

年3.9ヶ月(平成30年度実績)

【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【勤務時間】

8:30~17:00(休憩60分)

【週休日・休日】

週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)

【休暇】

年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日

特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)

育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)